

平成30年度学校教育審議会における部会設置及び臨時委員について（案）

1 部会設置について

(1) 部会名

市立高等学校の教育課程等に係る部会 [根拠：設置条例第8条第1項]

(2) 所掌事務

市立高等学校における教育課程や教育活動等について専門的な見地から検討する。

(3) 部会の役割

市立高等学校改革について審議するにあたり、市立千葉高等学校について理数教育の拡充の具体像及び市立稲毛高等学校・附属中学校について中等教育学校への移行に伴う教育課程などの検討を行うために設置する。部会において、専門的かつ具体的な内容について検討し、その結果を審議会に報告する。

(4) 部会委員構成

①部会は、会長が指名する委員及び臨時委員で組織する。 [根拠：設置条例第8条第2項]

②人数は、4名（委員から2名及び、臨時委員2名）とする。

2 臨時委員について [根拠：設置条例第3条第2項]

(1) 臨時委員候補

①向後 秀明 氏

【現 職】 敬愛大学 国際学部国際学科 教授

【専門分野】 英語教育、英語科指導法、英語教育政策研究

【略 歴】 千葉県内公立高等学校教諭（英語）として勤務後、千葉県教育庁教育振興部指導課指導主事、文部科学省初等中等教育局教育課程課国際教育課外国語教育推進室教科調査官等を歴任。H29年4月から現職。

②藤井 剛 氏

【現 職】 明治大学 文学部 特任教授

【専門分野】 主権者教育、放送教育

【略 歴】 千葉県内公立高等学校教諭（公民）として長年勤務。総務省・文部科学省作成の18歳選挙副教材「私たちが拓く日本の未来」編者。元N I Eアドバイザー（新聞協会認定）。H27年4月から現職。

(2) 推薦理由

向後氏は、国際社会で活躍できる人材の育成に関する教育課程の工夫や改善等について示唆を与えてくれることが期待でき、また、藤井氏は、「総合的な学習の時間」における課題解決型学習について示唆を与えてくれることが期待できるため、臨時委員の候補として推薦する。

3 今後の審議スケジュール

5月22日	第1回審議会	「市立高等学校改革の方向性について」の諮問
6月下旬	部会	教育課程等の集中審議
7～8月	第2回審議会	「第2次千葉市立高等学校改革基本方針（素案）」についての審議
11月	第3回審議会	「第2次千葉市立高等学校改革基本方針（案）」についての審議
1～2月	第4回審議会	答申